



Title	西園寺公望は創立者の一人か?
Author(s)	浅田, 毅衛
Citation	大学史紀要・紫紺の歷程, 1: 102-104
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/10536">http://hdl.handle.net/10291/10536</a>
Rights	
Issue Date	1997-03-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

## 西園寺公望は創立者の一人か？

明治大学創立者は岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操の三人として私たちは特定してきた。しかし、最近つぎのような史料などを見て、創立者への多くの問い合わせが寄せられるようになった。とりわけ、西園寺公望の大学への関係に対する質問が多い。そこで、その疑問への答えを考えてみたい。

明治法律学校創立当時の『郵便報知新聞』（明治十四年二月十五日）は「明治法律学校ハ（略）西園寺公望并ニ岸本辰雄・宮城浩蔵・栗塚省吾ノ四氏其他矢代某ノ諸氏ガ謀リテ」設置したと報じている。そのなかの栗塚氏とは越前藩の貢進生で明治八（一八七五）年から十（一八七七）年まで岸本・西園寺らとパリ大学で一緒に学び、岸本と明法寮の同期であった人物で、現在の知り得る史料では本校との詳しい関係などは不明である。この記事での矢代の扱いが気になるが、かれが所属していた講法

学社の問題が残っていたのかもしれない。つぎの史料『明治法律学校規則』（明治十四年一月）の「創業者」の中には、西園寺公望を筆頭に、岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操・杉村虎一・宇川盛三郎・熊野敏三の七名が名を連

らねており、「同盟者」として小池靖一・井上操・岡村輝彦・磯部四郎・乗竹孝太郎・光妙寺三郎の六名が記載されている。創業者七名と同盟者六名はパリ大学で学んだ法律学者をはじめ、法律学士の称号をもつ人たちで占められており、創立者というよりも講師の面々で、有力な協力者とみた方が正しいと思う。ここで注目するのは、さきの栗塚省吾の名が無いことである。三つ目の史料明治十八年二月七日発行の『明法雜誌』第一号には「本校ハ西園寺公望・岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操ノ諸氏カ法律学経済学ヲ教授スル為メ創立セシモノ（略）」と明治法律学校は四名の創立者によって創立されたことを明言している。ところが、「明治法律学校規則」（明治二十一年九月）の創立者八名の中から西園寺の名は消え、岸本辰雄（パリ大学留学）・宮城浩蔵（パリ大学留学）・矢代操（明法寮出身）・杉村虎一（明法寮出身）・熊野敏

三（パリ大学留学）・光妙寺三郎（パリ大学留学）・宇川盛三郎（外務省出身・通訳）・斉藤孝治（講法学社出身・幹事）と記せられている。

明治十八年以降明治法律学校の公式記録史料から西園寺公望の名は消えている。その追考は難しいが、『明治大学五十年史』（昭和六年十一月十五日発行）には「侯は松田正久氏と共に東洋自由新聞を経営する傍、本校に於て仏国憲法及び行政法の講座を担当した。侯は常に瀟洒たる巴里仕込みの洋服姿で教壇に立ち、大いに自由の気をついたが、亦青年に接することを頗る快としていた」とある。設立時にフランス留学から帰国した西園寺への岸本をはじめとした創立者の期待は大きく、明治十四年の一月十二日の『東京横浜毎日新聞』に「久シク仏国ニ留学シ法律学ヲ修メラレテ近時帰朝セラレタル西園寺公望君モ亦本校創設ノ義ニ同盟シ授業ノ一部ヲ担当セラレタリ右広告ニ及ヒ候 一月 岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操」の広告記事を掲載していることからそれを伺うことが出来るだろう。講師の第一号として、また学生の法学会（討論）の会長とし明治法律学校に貢献している。

このような西園寺の行動を時の「政府は之も好まず、侯の家兄たる徳大寺侯をして先ず新聞を廃刊すると共に教壇を去るべきことを勧めしめた。西園寺侯の容易に肯ぜ

いずれにせよ、現段階の史料分析では西園寺公望は創立者の一人ではなく、創立の協力者であり、功勞者であったとみるのが正しいと思う。

(浅田 毅衛)

ざるや、公卿中の逸才たる岩倉具視公をして之をも説かしめ、終には内勅なりと称して無理に民衆に接するの機を無からしめ、賞勲局総裁に祭り上げたのである」(『明治大学五十年史』)と述べている。これを裏付ける記事が昭和十四年十二月二十日発行の明治大学校友会機関誌「懐古座談会」のなかにみられる。木下総長・鵜沢総明・志田鉀太郎など出席の座談会で当時の様子について「明治法律学校は殆ど今の赤のやうに見られて居った。それから西園寺さんも吾々の聞くとところによると、西園寺を学校に……野に置くのは虎を野に放つやうなものだと云ふことで伊藤さん(博文)が学校と話して宮内省（ス）に入られるやうになったと聞いて居ります(成程ノ声席ニ起ル)」と、「明治十四年政変」や「自由民権」を背景とした日本近代史のなかで、「権利自由」・「独立自治」の旗鑿し創立した「明治法律学校」と伊藤博文政權との関わりが西園寺問題として浮き彫りにされてくる。